

点検評価表（県出資25%未満の財団法人等）

1 団体の概要（平成31年4月1日現在）

団体名	公益財団法人浜松国際交流協会		
所在地	浜松市中区早馬町2-1 クリエイト浜松4階	設立年月日	平成3年10月1日
代表者	代表理事 石川 晃三	県所管課	くらし・環境部多文化共生課
設立目的（定款）	この法人は、浜松市の特性を生かし、経済、学術、文化等の国際交流事業及び在住外国人の日常生活に関する支援事業を幅広く行い、もって個性と活力にあふれた国際都市浜松の創造に寄与することを目的とする		
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		
団体ホームページ	www.hi-hice.jp		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
浜松市	150,000	42.4
静岡県	50,000	14.1
その他	154,004	43.5
基本財産(資本金)計	354,004	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	9
うち県OB	0	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	15	非常勤職員	14
役員計	16	職員計	23

2 行政施策との関係

(1) 団体活動に関する行政施策の目的

国際協力の推進及び国際交流の促進並びに多文化共生社会の形成(静岡県の行政施策)

(2) 上記を代替・補完する団体活動の概要

市民による公益の増進を目指す公益財団法人の立場から、行政が行う国際協力・交流推進事業や多文化共生の地域づくり事業を民間活動により支援し推進している。 県西部に位置する国際交流協会として、浜松市周辺のニーズも含めて対応している。具体的には、在住外国人のためのメンタルヘルス相談や法律相談、多言語相談などは浜松市内からの相談者を受けている。また、日本語学習支援事業、ソーシャルワーク研修、国際理解教育講座をはじめとする各種事業を市内在住者を対象に実施している。

3 これまでの改革の取組

<p>平成28年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度に策定した中期計画に基づき事業を推進することで、安定した事業運営・組織運営を行った。 ・事業運営においては、協会の有するノウハウやネットワークを活用し、文化庁事業「浜松版地域日本語教師養成事業」の実施のほか、実践的な災害時多言語支援センター立上げ訓練の実施など、自治会、外国人コミュニティなど、多様な関係機関や活動団体との連携・協働により効果的な事業に取り組んだ。 ・医療通訳や防災など、計画的なOJTの実施や外部研修への積極的な参加による業務執行上必要な幅広い分野の専門知識習得に努め、職員の資質向上及びノウハウやネットワークの職員間での継承に努めた。
<p>平成29年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度までの第1期中期計画が終了したことから、前計画の理念を継承しつつグローバル化の進展など社会環境の変化に的確に対応した3か年の第2次中期計画を策定した。 ・事業運営においては、防災関係事業や外国にルーツを持つ若者のキャリア支援事業などを多様な関係機関と連携して実施するとともに、ブラジルルーツスタッフの充実を図る組織体制の強化を行った。
<p>平成30年度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に策定した第2期中期計画に基づき事業を推進することで、安定した事業運営・組織運営を行った。また、中期計画に連動する「浜松市へのコミットメント」において、設定した評価指標に向けた取り組みを進めた。 ・外国人学習支援センターでは当年度から施設維持管理も含めた事業の運営を行うこととなり、バイリンガルスタッフを新規採用するなど、組織の管理体制の安定化及び事業の専門性を高めるための人材確保に努めた。
<p>令和元年度 (6月時点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民の増加に伴い相談事業については、これまでの6言語に加えベトナム語相談員を新たに配置するほか、タブレット端末を利用した通訳体制を整備することで11言語に対応する。また、出張相談や他機関との連携、通訳派遣も積極的に行い、幅広い相談事業を展開してサービス向上に努める。 ・日本語教育の体制づくりに改めて取り組み、学習者の実態調査や学習ニーズを全市的に調べ、それを元に今後の計画を立てる。 ・令和元年度に浜松市の「国際戦略プラン」が改定され、「多文化共生都市の創造」、「グローバル人材の育成と活用促進」がうたわれていることから、当協会として連携して取り組みを強化していく。

4 実施事業

(単位:千円 / H30以前は決算額、R1は予算額)

1	事業名	浜松市多文化共生センター管理運営事業		事業区分	市委託事業
	事業費	H28	H29	H30	R1
		35,412	36,202	40,608	41,472
	事業概要	在住外国人支援として、多言語による相談業務やソーシャルワーク研修、情報収集・提供を行うとともに、日本人市民に多文化共生への理解を求めめるための、地域共生事業(自治会を対象とした共生に関する支援)や国際理解教育推進事業、多文化防災事業(災害時多言語ボランティア・地域と連携した災害時訓練)などを行う。			
実績等	平成30年度年間事業参加者数 19,749人				

2	事業名	浜松市外国人学習支援センター事業		事業区分	市委託事業
	事業費	H28	H29	H30	R1
		43,264	43,595	56,965	59,400
	事業概要	在住外国人と外国人を支援する日本人に学習の拠点を提供するため、在住外国人向けに日本語教室、日本人支援者向けに学習支援ボランティア養成講座とポルトガル語講座、双方の多文化理解・交流促進に多文化体験講座などを開催する。また、重点事業として、外国につながる次世代支援事業(外国にルーツを持つ青少年のキャリア支援)を実施する。			
実績等	平成30年度年間事業参加者数 11,695人				

3	事業名	浜松市定住外国人の子供の就学促進業務		事業区分	市委託事業
	事業費	H28	H29	H30	R1
		0	0	15,128	23,328
	事業概要	外国人の子どもの就学促進のため、市内2つの学習機関と連携し、不就学等就学に課題を抱える外国人の子どもの学びの場を確保するとともに、公立学校や外国人学校等教育機関への就学につなげるために必要な支援を実施する。			
実績等	平成30年度年間在籍者人数 49人				

4	事業名			事業区分	
	事業費	H28	H29	H30	R1
	事業概要				
実績等					

5 点検評価（県所管課記載）

点検項目	県所管課意見				
① 県の出資の必要性が、現在の社会経済環境において認められるか	<p>当協会は、経済、学術、文化等の国際交流事業及び在住外国人の日常生活に関する支援事業を幅広く実施している。とりわけ、外国人登録者の約6割が県西部地域に在住する中、在住外国人への生活支援と多文化共生の推進における中心的な民間団体として、貢献度は非常に大きい。</p> <p>特に、この4月から、改正入管法の施行により、新たな在留資格の元で外国人労働者の受入が始まり、今後更なる外国人住民の増加が予想されており、当協会の先進的な取り組みは、県域に限らず全国から大きな注目を集めており、重要性は増している。</p>				
② 県からの補助金、委託金等の支出について、必要性、有効性が認められるか	該当なし。				
		H28決算	H29決算	H30決算	R1予算
	県支出額(千円)				
③ 県からの職員派遣について、必要性、有効性が認められるか	該当なし。				
		H28.4.1	H29.4.1	H30.4.1	H31.4.1
	県派遣職員(人)				

6 経営上の課題・改善に向けた取組の方向性

当協会では事業受託費・会費・協賛金・負担金・寄付金など様々な方法により財源を確保しているが、現状では市の受託収入が主な収入源となっている。公益財団として事業に取り組む上で、その他の自主財源を確保していくことは難しい状況にあるが、市以外の助成金の獲得に努め、国や地域国際化協会などから新たな事業を受託するなど一定の成果を上げている。また、機関紙やSNSの活用により、当協会の取り組みや活動内容の一層の理解促進を図り、会費・協賛金・負担金などの自主財源獲得に努めている。

平成29年度に策定した「HICE第2次中期計画」をもとに、関係団体やボランティアなど幅広い主体とお互いの強みを生かしながら連携・協働により特徴的・効率的な事業運営を行っていく。